

記者発表資料
令和6年8月26日

所 属	大垣市 総務部 行政管理課
担 当	課長：豊田 主幹：加藤
連絡先	0584-47-8295（直通）

市民モニター制度導入に向けた実証実験について

1 趣 旨

本市では、市民の皆様の市政に対する意識、ニーズ等を迅速かつ効果的に把握し、今後の市の施策に生かすための仕組みづくりの一環として、市民モニター制度の導入に向けた実証実験を行います。

2 実証実験の概要

(1) 市民モニターの募集

① 募集方法

性別、年齢等を考慮して無作為に抽出した18歳以上の市民の方100名に対し案内を送付し、申込みのあった方を市民モニターとして任命します。

② 申込期間

令和6年9月30日まで

(2) アンケートの実施

① 内 容

スマートフォンなどを使用したデジタルアンケートに5回程度回答していただきます。（令和6年10月～12月を予定）

② モニターへの謝礼

半数以上のアンケートにご回答いただいた方に、謝礼を進呈します。

3 今後の展開

実証実験終了後に実施するアンケート等で、回答率などの具体的な効果や課題を把握し、来年度の本格実施に向け検討していきます。